

令和 7 年度第 1 回扶桑町総合教育会議・議事録

(記録者 社本)

名 称	令和 7 年度第 1 回扶桑町総合教育会議
日 時	令和 7 年 8 月 1 2 日 (火) 午後 1 時 3 0 分から 1 4 時 3 0 分
場 所	扶桑町役場 2 階 大会議室
出席者	鯖瀬町長 澤木教育長 千田 (ま) 教育長職務代理者 千田 (正) 教育委員 熊崎教育委員 江口教育委員 仙田教育部長 陸浦学校教育課長 寺谷学校教育課指導主事 松原生涯学習課長 西川子ども課長 伊藤子ども課保育長 事務局 武富総務部長兼秘書企画課長 社本秘書企画課主幹 傍聴者 なし
議 題	1. あいさつ 2. 協議事項 (1) 扶桑町教育大綱の改正について 3. その他
内 容	1. あいさつ 本日は大変お忙しい扶桑町総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。 本日の協議事項でございますけども、お手元でございますように扶桑町教育大綱の改正についてを議題としておるところでございます。 この現在の教育大綱でございますけれども、令和 3 年 3 月に策定をしたものでございまして、5 年間の計画でございましたので、今年度はその最終年にあたるということで、令和 8 年度から 5 年間、12 年度までの新たな指針の策定に向けたご協議をお願いするということになっております。 本当に世の中の変化といいますか、特に子供たちの周りもいろいろな環境がすごいスピードで変化をしてくておるといふふうに思っております。 特に SNS を中心とした問題。本当に良い面もあるのですが、子供たちにとっては、非常にこれが有害なものというか、そういった影響があるものというふうに私は考えておりますけど、本当にこれが急速に普及をし、また子供たちがもう輪の中におるといふ関係がありますので、いろいろな判断に巻き込まれるとか、本

当に友達同士の人間関係とかいろいろなことに影響があるというふうに思っております。

時代の流れとしてはやむを得ないところもあるかもしれませんが、何とか子供たちの健全な育成を目指した環境を整えていく必要があるかなというふうに思っております。

それだけじゃなくて、薬物の問題ですとか、もう本当に小さい年齢の子供たちの周りに既にあるということは、非常な非常に危険な環境ということになると思いますけども、何とか我々行政、大人、周りの社会が子供たちに、困っていればもちろん手を差し伸べる。そういった環境に置かないということをしつかりと我々が考えていく必要があるというふうに思っております。

この教育大綱でございすけども具体的なものではないのですけれども、しっかりと扶桑町の指針を定めるということで、非常に大きなものということになっておりますので、皆様方のご意見をお聞きしながら策定を進めて、パブリックコメントも予定しておりますので、多くの方のご意見をいただきながら、将来の子供たち、また生涯学習の面でも有効なものになりますように、しっかりと町として考えたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げましてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

２．協議事項

（１）扶桑町教育大綱の改正について

（議長（鯖瀬町長））

初めに（１）扶桑町教育大綱の改正について事務局の説明をお願いします。

（社本秘書企画課主幹）

私の方から扶桑町教育大綱の改正について説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。失礼いたします。

教育大綱とは地方公共団体の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであります。詳細な政策については策定することまでは求められておりません。

現行の教育大綱の対象期間が今年度で終了することとなるため、来年度から５年間の教育大綱を定めるために、改訂の方を行います。教育大綱の変更にあたっては、総合教育会議において協議するものとされておりますので、今年度の総合教育会議で協議をさ

せていただき、改定を進めていきたいと考えております。

お手元の資料 1 をご覧ください。総合教育会議開催予定および大綱策定スケジュール案となります。今年度は大綱の策定がありますので、11 月頃に 2 回目の会議の開催を予定しております。

第 2 回会議において、本日の会議でいただきましたご意見をもとに、作成しました大綱案をお示しさせていただくことを予定しております。その後、パブリックコメントを実施いたしまして、パブリックコメントにより重大と考えられるような意見が提出された場合には、2 月頃に 3 回目の会議を開催させていただくことも予定しております。大綱の策定は、今年度は期限と限られておりますので、3 月に公表を予定しております。

続きまして、資料 2 の方をご覧ください。国が定める教育振興計画の概要版となっております。教育大綱を策定するに当たりましては、国の教育振興基本計画を参酌することを求められておりますので、国の教育振興基本計画に明記された大きな方向性を参考とすることが望ましいと考えております。

2 ページをご覧ください。国の計画におきましては、持続可能な社会の作り手の育成と、日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上。この二つが 2 本の柱となっております。

持続可能な社会の作り手の育成については、過去の改訂学習指導要領にも記載された言葉でありまして、改めて打ち出された形となっております。当町においても既に取り入れている部分があるかと思います。

対しまして、日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上については今回初めて出てきたキーワードとなっております。

2 ページ中段あたり、ウェルビーイングとはにありますように身体的、精神的、社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。また、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場は、地域社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。これがウェルビーイングとされております。

これに加えて、さらに下段になりますが、日本の社会文化的背景を踏まえ、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人との繋がりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的、一体的に育み、日本社会に根ざした調和と強調に基づくウェルビーイングを教育を通じて向上させていくことを目指したもの

が日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上とされております。最下段にイメージ図が掲載されております。

今回の教育大綱の改正に当たりましては、現行の教育大綱をベースとしつつ、国の教育における 2 本の柱、持続可能な社会の作り手の育成と、日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上、こちらを取り込んだ形、特に新しい概念である日本社会に根差したウェルビーイングの向上、こちらを取り込んだ形で策定をしていきたいと考えております。

続きまして資料 3 をご覧ください。現行の扶桑町教育大綱になっております。

2 ページをご覧ください。

先ほどお話をさせていただきました通り、現行の教育大綱をベースとした改正を予定しておりますので、本日の会議におきましては、2 ページにあります基本方針ごとにご意見をいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

（議長）

説明は以上でございます。

それではただいま説明をさせていただきました扶桑町教育大綱の改正に当たりまして、教育委員の皆様方からご意見を賜りまして、そのご意見を反映した形で次回の協議会議でお示ししたいという説明でございましたのでよろしくお願いをしたいと思います。

それでは順番にご意見の方を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

最初に基本方針 1、学校教育につきまして、最初にご意見をいただきたいと思いますので、委員の皆様方からご意見がありましたらお願いしたいなと思います。

（千田（正）教育委員）

先ほどの鯖瀬町長の挨拶のなかにもあったのですが、本当に最近の社会取り巻く状況の急な変化には大変驚かされます。

前回の教育大綱が示された令和 3 年と 5 年後の現在の様子を比べても、社会の状況とか価値観とか、そういうものは大きく変わっているなということを感じます。

その間コロナ禍とか、あるいは気象の変化であるとか、国際情勢も大きく変わりましたし、AI の急激な発展なども要因というふうに考えられます。

今後少子化であるとか、高齢化であるとか環境問題とか、さらにはまた新たな問題が出てくるような、本当に将来の予測が困難な時代がやってくるだろうと。そういった変動性とか不確実性とか複雑性とか曖昧性、いわゆる VUCA の時代ですね。そこにあってはもっと単に知識を注入するような教育では、どんどん次のこと次のことと社会の変化に対応できないと。そういった社会の変化を乗り越えて豊かな人生を切り開くための資質や能力を育む教育。これは先ほど説明していただいた持続可能な社会の作り手の育成。こういったものが求められていると思います。

お話の中にもありましたようにこの教育振興基本計画の大きな柱でもあります、また学習指導要領においても教育の根幹をなす理念として位置付けられているということで、是非この持続可能な社会の作り手の育成という言葉の基本方針の中に示していただくのはどうでしょうかということでお話をさせていただきました。

（寺谷学校教育課指導主事）

持続可能な社会の作り手というワードは本当に文部科学省のいろいろなものにも出てきております。学校の基本となる書類にも出てきておりますので、これは切っても切り離せないかなというふうに思っております。

多様な人々等と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えて豊かな人生を切り開くということが文部科学省も言っているところですので、このことに関しては学校教育とも合致するかなと思いますので、私の方も必要な言葉じゃないかと思っております。

以上です。

（議長）

そういうことで検討させていただきます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

その他の委員の皆様方から意見はありませんか。

（熊崎教育委員）

教育大綱は令和 3 年に作成されて現在に至っているということですが、それ以降のこの庁内での変化の一つの中に、子ども課が福祉部から教育部へ移るという機構改革がされたという点はあるのではないかなと。とても重要な変化の一つではないかなというふうにして思っています。

いわゆる小中学校だけが教育と関わるのではなくて、就学前の段階から教育部が関わりを持って、そして小・中学校へ連続をした取り組みとなり、社会に巣立っていくというふうにしてのイメー

ジが湧くかなというふうに思います。

このことで幼い段階から発達支援のことにしても、それから不登校の支援のことにしても、それからあってはならないことですが、自殺等の予防の観点からも、より広くは多様性の視点などからも子供や子供たちを取り巻くいろいろな社会問題解決に向けて取り組む体制が出来上がっているというふうに思います。

一方、先ほどのご説明の中でもあったように、ウェルビーイングという視点が特に重要となってきました。このウェルビーイングもまた子ども課を含めた教育部全体で取り組んでいく。もっと大きく捉えれば町全体ということになると思いますが、教育全体で取り組んでいく。この教育大綱にこのコンセプトを盛り込んでいくことの意義は大きいのではないかなと。特にそういった機構改革も踏まえて、より広い大きな視点で取り組むことができることの一つではないかなと。

特に特別な取り組みではなく、これまでも体の健康や心の健康や、そして仲間作りについては、大切な取り組みとして狙って取り組んできていることですので、ウェルビーイングの概念は大きく何かを変化させて作るということでもないような気もいたしますので、ぜひ継続した取り組みの一つとして取り入れていただきたいなというふうにして思っておりますが、いかがでしょうか。

（子ども課長）

今熊崎委員よりいくつかご指摘をいただきました発達支援、不登校支援、自殺予防あと多様性の問題といったお話もいただきましたが、子ども課から子供の虐待ですとか困窮、養育といった観点からウェルビーイングについて申し上げさせていただきたいと思います。

親からの虐待や困窮、親や祖父母の介護など家庭の状況によりまして、子供が教育を受けづらい環境にある場合もございます。

子ども課では母子保健と児童福祉の両機能が一体となって相談支援を行う機関としまして、健康推進課の方と共同でこども家庭センターを令和 6 年度より立ち上げております。

初年度となる昨年度は 99 件の相談があり、内訳は虐待について 30 件、困窮や養育について 69 件となっており、必要に応じて役場の各部署等に相談内容繋がせていただいております。

子ども課といたしましては、主に児童福祉の観点から、引き続き学校と連携いたしまして子供のウェルビーイングの向上に努めてまいります。また新しい教育大綱の中でも、ウェルビーイングに

ついて盛り込ませていただきたいと考えております。

以上です。

（議長）

しっかりと検討させていただきます。

その他の委員さんからございますでしょうか。

（千田（ま）教育長職務代理者）

私の方からは、青少年の健全育成としても、道徳性。最近の風潮として、全体の中での自己責任の欠如っていう問題を見かけることが多くなったと思います。他人に迷惑をかけなければ何をやってもいい。自分で責任を取るから、下手したら親も教師も口出しをするなというような風潮が、何でも楽しめればいいみたいなそういう風潮にあるところで、道徳性の欠如が見られるということに心配をしています。

それから情報リテラシーの育成という問題が、例えば今日のこの会議を AI でやったらどうなるだろうかと想像しました。もし AI で全部やったら自分で自分の意見を持ってくる必要はまるでないわけですね。AI に聞いてジェミニでも何でも聞いて、こういう設定の会議で私はこういうどんな質問をすべきか、どんな提案をすべきかと私がして、他の委員も全員して、答える方も全部やったら、ありきたりの膨大な数の中から抽出した素晴らしい回答で、AI で全部この会議終わってしまうと思うのですね。

ところが AI がなければ、例えば扶桑図書館に行って膨大な本を自分で選び自分の頭で考え、自分の意見をここで述べると思うのです。その中でもっと人間味のあるお互いの、その扶桑町のその自分のその中で置かれた立場の中で持っている、抱えている問題ももっと出てくるはずなのですね。ところが AI だと多くの膨大な題材の中から抽出された綺麗な言葉だけがもしこの会議で話されたら、味気ないものになったのではないかなと思っていました。

正しい情報リテラシーの育成なのですけども、一番心配なのは AI に囲まれている子供たちが、AI で検索したときに、何か不安なことがあって検索をしたとすると、その不安を理由にある答えのところに引っ張られて導かれてしまうような風潮が、あちこちにあると思うのですね。ですので、AI を活用するにしても、情報に惑わされないような扱いは、もっと子供にしっかり教えないと、正しい考え方を持つ子供が育っていないのではないかと危惧しています。あまりにも便利なために何でも検索して安直に答えを求

めてしまうと、その引っかかった不安を元に、ある方向に世界的にですけど引っ張られていくような気がしています。

そして、3つ目ですけど、いじめの問題が子供から大人までであると思います。子供のときにいじめられてなくても社会に出てからいじめられて挫折する人は、結構多いと思います。ですので、その心の問題をどう自分で解決していくか、どういじめられても立ち直っていくか、そのときに友達や親や周りで先生を支える人がどれぐらいいるか、自分の支えられる立場にどれぐらいになっているかっていう、想像性を子供の中で育てるという教育というか、それは親も全部全てですけど、そういうことがさらにこれから必要な時代になっていくのではないかなと感じています。

学校教育に期待するところは、生きる力としての判断力なのですが、きちんとした指導のもとに着実な学力をまずつけていただくこと。これが根幹だと思います。便利な AI に先生も頼るのではなくて、やっぱりしっかりとした指導のもとに、着実な学力が子供についたかどうかというのを常に振り返っていただくようなことをしていただきたいなと思います。その上での思考力が育ち、豊かないろんな本をたくさん読んで想像力が働くような、そういう想像性を養うことがこれからこの AI に囲まれている時代は私達が育ってきた時代と違う。そこに自分の個性や活力がこれから出てくるような子どもが育つことを期待します。

人格形成の中で寛容の心が特にこれから必要だと思いますので、そういう教育がこれからはなされるように、期待します。

以上です。

(議長)

本当に道徳性の欠如とか本当私も常日頃考えさせられることがたくさんありますし、最後の本当に寛容な心。これも本当に今の世界に最も必要なことではないかなと私も思っております。

(寺谷学校教育課指導主事)

ご質問とかご意見を頂戴しましたことに関してなんですけども、情報リテラシーに関しては学校としても、重大なことだと思っております。最初に町長がご挨拶の中でもお話されていましたが、SNS を巡っての問題っていうのはもう中学生にも広がっているところで、なかなか目に見えないところであるが故に、指導がしばらくというところでもあります。便利なものなので大人だって SNS 活用しておりますので、使うなというような指導はできないとは思いますが、どのように有効に活用していくか。そういった

ことは引き続き指導していかなくちゃいけないかなと思っております。

AIに関しましても、私、他所の町なのですけどもたまたま授業の中で中学生だったので、調べ学習をしている中で、AIに歴史のことを、江戸幕府がやったことを簡単にまとめてっていうキーワードを入れて、AIに文章を作らせる場面を見ました。全くこの子にとっては、思考をした形跡はない学習活動だになっていうふうに思いました。私も各学校で話をする機会あるのですけども、AIの活用に関しては、初めからAIありきではなく、自分で考えることを大事にしてほしいというようなことは話しております。千田教育長職務代理者が言われたように自分で考えなくなってしまったら、もう本当に人として成長はないかなと思っておりますので、考える思考力を育むというような視点で、AIも多分これからもどんどんどんどん発展していったって、我々の生活からはもうなくてはならないものになるかなと思いますけども、こちらの方も正しく活用ができるような指導ができるようにしていきたいというふうに思っております。

あと自分で心を育てるというのか、折れたときに立ち直れる力を育てるというようなことがありますけども、先ほどウェルビーイングというお話がございましたが、保護者も子供たちだけでなく保護者もちょっと心に何か抱えてみえるのかなというように感じる場面を多く見かけます。先ほどお話もありましたが、隣の町でちょっと中学生が残念ながら自分から命を絶つようなことをしてしまいましたが、隣の町のことですので私もそれ以上のことは詳細わかっておりませんが、きっとその子にもいろいろな苦しみがあったのだらうなということを見ると、残念でなりません。扶桑町の子供に関しては、嫌なことつらいこともあるだろうけども、それを乗り越えるような心のたくましさとか、そういったものを育てていきたいなというふうに思っております。

最後に言われました、着実な学力を身につけることなのですけども、昨今報道では全国学力調査でちょっと落ちたのではないかという報道がされておりますが、学校の一番の根幹、本当に大事な仕事、子供たちに学力をつけることだっていうことは、ここは先生方とともに子供たちを育ててまいりたいと思います。

(議長)

それでは先に進めさせていただきます。

子育て支援、家庭教育、青少年育成の基本方針2についてを議題

とさせていただきます。

委員の皆様方からご意見ございましたらお願いいたします。

（江口教育委員）

お願いします。前回の令和3年からこの5年間で子供の居場所として、保育園、児童クラブ、子ども広場、そして児童センターなど、環境設備が整ってきていると思います。

うちの子も子ども広場利用していましたが、これ本当に便利で、放課後、そのまま学校の中で仲間と一緒に勉強したりスポーツしたり、地域の人と交流したりして過ごしていました。

そして、いつも楽しかったって帰ってきて、毎回行くのを楽しみにしていました。とても便利で安心して利用できていました。そして2023年開館された児童センターも今、夏休みでたくさんの子がきていると聞いています。いろんなイベントや学習室、プレイルームなど、それぞれの用途で居場所になっているのではないかと思います。こういう子供の居場所が増えていると思います。今、両親ともに忙しい家庭も多くて、またそれも増えてくと思うので、こういった安心安全な居場所がますます大切になっていると思います。

子供の居場所が多いということは、子育てしやすい町になるのだということで、子育て支援として、いろいろな選択ができるさらに良い環境作りをしてもらえたらいいなと思います。扶桑町の子育て施策として、これから取り組む新しい視点があれば教えてください。

（子ども課長）

今おっしゃっていただいたように、ハード面ではいろいろな施設が扶桑町も整ってまいりまして、今後どのような子育て施策を取り組んでいくのかというお尋ねでございましたが、これからの取り組みとして、国の政策といたしまして、こども誰でも通園制度というものが来年度から全国的に始まります。

これは2歳児までの乳児さんを月に一定時間、理由に関係なく、保育園でお預かりさせていただくという制度で、今までの保育園ですと保育を必要とする理由がないと、お預かりができなかったのですが、理由なくともお預かりするということで、今までにない新しい制度となっております。

扶桑町ではこの8月から周辺自治体に先立ちまして、この制度を斎藤保育園で行っております。まだちょっと利用者の方は少ないのですが、新たな子育て支援策として根づかせていきたい

と考えております。

以上です。

（議長）

その他の委員さんからございますでしょうか。

（千田（正）教育委員）

重点目標の２番目の方の絡みになりますが、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進にこの５年間取り組んできたと思います。ともすると学校と地域の関係というのは希薄になりがちなところがあるのですが、そういった地域の大人とこの学校の子供たちの触れ合いを地域学校協働活動という形で補っていただくってということで、いいシステムが構築されているなというふうに思います。これまで継続してきたこういった方針を是非さらに継続発展させて、より多くの地域の方々が学校に関心を持って、みんなで子供たちを育てていこうという、そういう意識が広がっていくといいなというふうに思います。

またちょっと視点変わりますが、小学校は特に災害時の地域防災拠点となるという、そういう観点からも地域と学校関係を密にしていくってことは、本当にもしものときに、大変大きな力になるのではないかなと。

体育館もいち早くエアコンの方を設置していただいて、避難時の拠点なる上でも大きな力になっているなというふうに思っております。本当に感謝しておる次第ですが、そういったことから、本当に地域の人たちと学校が本当に密な関係を取り組んでいくことは大きな力になるのではないかなということ思っております。お願いいたします。

（議長）

はい、ありがとうございます。先にちょっとコメントさせていただくとエアコンの方は無事に業者の方も決まりまして、もう工事に入っております、来年１月中には完成する予定です。

（生涯学習課長）

千田委員がおっしゃられたことについて、生涯学習課のところからお話をさせていただきますと、地域学校協働本部を令和４年４月から立ち上げて３年が経過いたしました。各小中学校には地域学校協働活動推進員が配置され、学校の活動や行事に地域の方たちがお手伝いできるための仕組み作りを着々と進めております。地域で子供たちを見守り育てていくという環境作りの取り組みは各学校で少しずつ浸透してきております。

以上です。

（寺谷学校教育課指導主事）

失礼します。すいませんちょっと補足をいたします。

地域学校協働活動なのですけども、地域の子供は地域で育てるこういったことを合言葉に始まった制度だと私は思っております。今現在扶桑町ではボランティアの方を始め、本当に多くの助けをいただいているところですけども、地域の方たちの目で学校運営も見ていただくということでいろいろご意見をいただいているところでございます。そういったところで地域の方も学校の運営に参画というか見ていただいて、より地域に根付いた学校運営を図っていききたいなというふうに考えております。

以上です。

（議長）

はい、ありがとうございます。

教育長お願いします。

（澤木教育長）

着任しましてから、この地域学校協働活動と学校運営協働協議会の一体的な推進ということに力を入れてまいりましたが、結局ボランティアに入っていたいたり、事業にも参加していただいたり、いろいろご意見いただいているのですけども、やっぱり扶桑の子供たちが自分も郷土を愛して、先ほど社会の作り手という言葉がありましたけども、自分たちのまちの未来を見据えていく子供たちに育てていきたいということを強く思ってこの活動を一生懸命バックアップして進めております。

最初は本当にコミュニティスクールって何っていうところから始まりまして、研修会を毎年重ねて、地域学校協働推進員さんの自覚も高まってまいりまして、本当に今までのボランティアなんかちょっとやってあげるっていう感じの支援活動という意識だったのが、だんだん地域の子供に自分たちも関わって、そして自分も幸福感も貰い、毎日の挨拶とか、毎日の花のお世話だとか、いろんな事業の社会見学についていくことだとか、そういうところで自分が役立っているっていう地域の人々のウェルビーイングも少し高まってきて、子供たちは先生以外の大人が自分たちのためにやってくださるっていう感謝の気持ちも含めながら、本当に地域ぐるみで育てていくっていうような形を最終的には目指しております。これは町の教育大綱の中のまちぐるみで次代を育てるということと、すごく合致しているのでこれは続けていくべきものと

いうふうに感じております。

子育ての施策の方も、先んじて、誰でも子供が預かっていただけるような制度が、扶桑町は先んじてやっていただけるということは、もう 0 歳児から中学校卒業するまで、地域で安心して、大人たちが安心して育てるような居場所を、本当に行政も学校の職員も、地域の住民さんもというようなことで、幅広く進めていけたらいいなというふうに思っています。大事にしくなくちゃいけない方針だと思っております。

（議長）

今いろいろと意見をいただきました。

本当に今これが時代に求められている政策ということで、理解して進めています。

次に進めさせていただきます。次に基本方針の 3 生涯学習に移らせていただきます。

この点につきまして委員の皆様方からご意見がございましたらお願いいたします。

（熊崎教育委員）

ここ数年スポーツの面での変化として、中学校の部活動の地域移行が進んできています。

スポーツや文化的な活動を通して青少年の健全育成が、多くの町民の方が関わって進められてきているということ。望ましい方向だなというふうに思います。

中学校の部活動を学校でスポーツ文化に関して取り組みが行われるということがもう長年根強く、続いてきているものですから、なかなか移行というのは難しいところであるなというふうにして思いますが、現在のところでは多くの部活動で、指導者の方がその部活動の指導員となって取り組みを進められている部活があると。また一つの方向かなというふうにして思いますが、確認したいところが、これがゆくゆく目指す方向として、地域移行は最終的には中学生の町民の 1 人として、スポーツや文化的活動に混ざり込んでいくというのですかね。中学校の部活動ということとは違う枠組みの中で混ざって取り組んでいくというのが、今行われている地域移行の最終的な方向というふうな認識を、私持っておりますがそういった方向でよろしいのでしょうか。

（生涯学習課長）

熊崎委員からの質問なのですが、中学校の部活動の地域連携ですが、令和 5 年 9 月に 6 部活動から始まり、令和 6 年度に中に 12

部活動になり、令和 7 年度は 20 部活動を目標に進めてまいりました。現在スポーツ部の他に、文化部の吹奏楽部も地域クラブ活動への連携を進めていますが、他の文化部についても可能なものがあれば、文化協会などと連携して進めていきたいと考えております。

質問にありましたように子供たちが地域クラブ活動に参加する結果、地域の方と一緒に取り組めるような居場所作りを今進めているところで、先生がおっしゃられた一員という形にはなっていくかなというふうには思っております。

（議長）

他にご意見がございましたらお願いいたします。

（江口教育委員）

先ほどの子供のウェルビーイングっていうところからなのですが、そこから大人も地域もウェルビーイングを目指すという国の教育基本計画は、扶桑町の総合計画の笑顔がかがやくまちづくりと一致していると感じます。

いろいろな運動スポーツイベント、チョコチャレとか。学び、講座を通した学び。歴史とか、自然とか音楽とか、味噌やキムチ作りなどの講座を通した学びってというのは、町民の楽しみになっています。

この中で、うちの子は川辺の生きものを探すっていうのに、いつも参加していたのですが、それをすごい楽しみにしていて、数年毎年参加していました。

こういった年齢を問わず、全ての人が楽しめる笑顔になれる企画を積極的に進めることはこの基本方針の表れだと思います。

そして健康づくりとして、免疫プロジェクトにも取り組んでいて、これはテレビの番組で知ったのですが、目黒蓮が扶桑町に来たといううわさが話題になっていて、番組でそれを見て、初めてこの取り組みを知りました。これは免疫の大切さを伝える取り組みってということで、免疫を高めて健康に、豊かな暮らしは健康から、それがウェルビーイングに繋がるということで、今後も基本目標を大切にしたいです。

（生涯学習課長）

町民の皆さんが生涯にわたり笑顔で健康が維持されますよう、教育委員会が主催する、先ほどおっしゃられた生涯学習講座やスポーツ、文化イベントの参加を促し、また、わっとらくらくスポーツ扶桑が行う教室やイベントなどをご紹介します、町民の心身の健康

作りの一助となるように努めてまいります。

免疫プロジェクトにつきましては、本町は令和 6 年 10 月から、元気な免疫プロジェクトに参画し、体の免疫の大切さを町民の方に伝えられる取り組みを進めております。

総合体育館ではスポーツイベントなどの際には、町民の方に免疫に関する情報を発信し、意識付けを行っております。また本年 9 月から 3 年間、扶桑町の総合体育館は扶桑町総合体育館～免疫ケアで健康習慣を～の愛称で株式会社 CBC テレビとネーミングライツ契約の契約を結びました。健康に関する情報の発信拠点として位置づけ、町民の健康を考えていきたいと思っております。

以上です。

(議長)

少しコメントさせていただくと、今の第 5 次扶桑町総合計画は今、後期計画に入っております、これが令和の 9 年度までということで、最後の段階にきております。少しでも目標設定した事項につきまして、達成できるように残り期間を進めていきたいなと思っております。

また免疫の方もそんな難しいことではないので、いろんな機会に多くの町民の方に PR しております。やはり健康が何より本当に人生の一番大切な部分だと思いますので、そういったことをしっかり含めながら、いろいろな計画の中に入れていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

次に基本方針の 4 文化・芸術に移らせていただきます。

この点につきまして委員の皆様方からご意見がございましたらお願いいたします。

(千田(ま)教育長職務代理者)

扶桑町の特色である文化の香り高いまち、これを一番象徴するのが文化会館だと思っています。この扶桑町の特色をより表していると思われるその文化の香りを高く放っている文化会館の活動を、ぜひぜひ持続可能にしていきたいと思っています。

文化会館ができてから多分 30 年以上経っていると思うのですね。この最初にできた頃、まだ文化会館ができる前、中央公民館でいろんな行事をしていました。そのほとんどの行事に参加したという思いがあるのですが、国際交流講座だったり、シャンソンや単なるコンサートだったり、お芝居だったり色々なものを中央公民館のあの舞台で見ていたときからすると、本当にあの斬新な建物、北中から見る角度はとても建築物としてもカッコいいと

思っ、本当にいいなと思います。何よりも箱よりも中身は、その最初の頃の住民協働でやるのだという中身を、こんなに充実させた文化会館は、近隣の中でも本当に突出しているのではないかと思います。

そういう中で子供に本当の芸術文化を学ばせる、見させる良い機会になって続いていくと思われるので、ぜひ児童生徒が素晴らしい文化会館に多く足を運ばせていただきたいと思います。

近隣の方たちにもたくさんチケットを買っていただけるようになって、名古屋からも友人など足を運んでくれるようになって、本当に香り高い文化は一朝一夕にできたものではないので、これは今もう住民サークルみたいな文化会館を支えるグループは夢応援団しか残ってないですけど、最初の頃は、もう少し積極的に住民がグループで携わってきてここへ来たという思いがあるので、今そのグループを形成するのは時代の流れで難しいかと思いますが、文化サークルやボランティアいろんなことをやってみえる方たちの中に良いアンテナを立てて、こういうものを企画して欲しいとか、そこら辺をよりキャッチして、文化会館から良い企画を、より持続して、今も企画はいいと思いますが、お金をかけるばかりでなくできるはずなので。例えば、おじいさんおばあさんお母さんお父さんと子供、孫も一緒にいい映画を見たとか。映画上映会最近はないですけど、もしそれができたら、あのときあの映画は、おじいちゃんおばあちゃん、お父さんお母さん、兄弟も一緒に見たなと思えるような、何かそこから思い出が作れるような。文化会館がそういういい場で続いてほしいと思っています。

以上です

（生涯学習課長）

ありがとうございます。千田教育長職務代理者の文化会館への愛がすごく伝わって本当に感謝でございます。

文化会館が今年で 30 周年ということで、いろんな企画、昔はもっと多かったのだろうなというふうに思っておりますが、もう可能な限り皆さんに喜んでいただけるような努力をしておるところでございます。

お話をいただきました児童生徒のことなのですが、文化会館事業の中で毎年町内の小・中学生を対象として、児童生徒芸術鑑賞事業を行い、令和 5 年度は東小学校、高雄小学校の児童を対象に音楽講演を行いました。本年度は北中学校、扶桑中学校の生徒を対

象に落語の講演会を実施する予定としております。

お話いただきましたように、児童生徒の皆さんがこの事業を始めとした生の技術文化に触れていただき感性を豊かにし、文化の理解を深め、心の成長に繋がるよう今後も考えていきたいと思っております。

ありがとうございます。

（議長）

文化会館、私も職員時代おりましたので、非常に愛着はありますので、本当になかなか厳しい状況ではありますが、知恵を絞って、工夫して、この扶桑町のいわゆるシンボリックなもの部分もありますので、しっかりと運営をしていきたいなというふうに思っております。

その他にございますでしょうか。

（熊崎教育委員）

山名地区に住む方が中心になって、地歌舞伎が行われております。年々、参加者も増えて盛んになってきていますが、今山名地区のものだけでなく、多くの他の地区の方も交えた町民の方に知っていただいているような存在になってきているのではないかなというふうにして思っています。

扶桑町としての町おこしの一翼を担えるような存在になる取り組みではないかなというふうに思っています。

文化の香り高いまちの創造ということで、そこで観劇をする、見させていただくというのも大事な取り組みですが、幅広くそれこそ幅広い文化事業ということで、参加をしていく、町民参加型の文化の継承というのも今後は貴重なのではないかなというふうにして思っておりますが、いかがだと思われますか。

（生涯学習課長）

先ほどおっしゃってくださった南山名地区で活躍されている七賀十郎一座というのが 2013 年に結成され、文化会館で毎年のように公演を行っていただいております。

これは先生がおっしゃられますように公演では地元の大人や小学生も参加しており、世代間交流もできる町民参加型の一座でございます。観覧される方も幅広い年齢の方が多く、いろんな方に観覧いただいております。

扶桑町には地歌舞伎があるよということを、町民の方が思っただけのよう、地歌舞伎が継承され、地域の人との交流の場や町おこしに繋がるよう、役場の職員も微力ながら参加させていただ

き、応援していきたいと思っております。

以上です。

（議長）

私もずっと続けて見させていただいておりますけども、本当に皆さんの情熱というか、いろいろな方に支えられての地歌舞伎ということもあると思いますけども、引き続き多くの方に、ご参加とかいていただければ。でも本当に申し訳ないけど他の事業よりもたくさんお客さん入っているというのもありますので、負けないようによろしく願いいたします。

他に意見もないようです。本当にたくさんのご意見を頂戴いたしましたので、しっかりと今のご意見を基に、基本的な案を作成したいなと思っております。冒頭のご挨拶でも申しましたが、本当にいろいろな新しい課題が教育の場、学校も含めて生涯学習もそうですけども、いろんな問題が新たにどんどんそういった問題が増えているような状況でございます。

そういった中で、本当に職員が知恵を絞って汗をかいてやっておりますので、またいろんなことを私としても相談をしながら、また住民の方、いろんな委員さんの意見を頂戴いたしながら、本当に未来の子供たちが健やかに成長する、そういった扶桑町を作っていきたいなというふうに思っております。

おかげさまで、先ほどのエアコンも含めて順調に町政の方は進められておりますので、あとは来年の中学校体育館の空調もありますけども、どうも非常に補助金が殺到しているというような情報もありますので、しっかりと国等をお願いをしていきながらまた進めていきたいなというふうに思っております。

また地域の方で部活動が移行することにつきましても、教育委員会の方で本当に精力的に進めていただいておりますして順調にこれまで来ておりますので、更に子供たちを含め地域の方にもご協力いただきながらですね、子供たちを見守っていただきいただきたいなというふうに思っております。

本当に今この扶桑町の中でこういった政策がいいのだろうかという非常に私も葛藤はあるのですが、やはりそういった中で、もう今子育て支援っていうのはもう本当に大切な部分でございます。本当に人口もだいぶ減ってきました。この1年間で200人ぐらい人口は減ってきております。そういった中でいかに活力ある町を作っていくかというのは非常に大切でございますまた、皆様方からいろんなご意見を賜れば幸いです。よろしくお願

いを申し上げます。

それでは協議事項の 2 は以上とさせていただきます。

3. その他

(議長)

協議事項の 3 のその他がございますけども、何かご意見ございましたら賜りたいと思いますけども、何かございますでしょうか。

3 はないようでございます。

それでは次回の総合教育会議は 11 月頃を予定しております。

本日のいただいた意見を整理いたしまして、町と教育委員会が意思疎通を図りながら課題を共有し、連携して教育行政を進めてまいりたいと思っております。

それでは協議事項以上でございますので事務局にかわります。

皆さんご協議ありがとうございました。

(総務部長)

以上をもちまして、令和 7 年度第 1 回扶桑町総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。

【午後 1 4 時 3 0 分終了】